

『奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち』の情報誌

広  
報

# おいらせ

Public Relations  
March  
2015  
No.121

# 3



青森県上北郡おいらせ町誕生10周年



一期一会  
美奈子 書



おいらせ町ふるさと大使  
新潟県立大学  
袴田 茂樹 教授



おいらせ町ふるさと大使  
長崎国際大学  
原 哲弘 准教授



目次

02 ふるさと大使集中講演会

04 10周年記念事業お知らせ

08 おいらせスポーツ

14 ごみカレンダー

18 インフォメーション  
各種相談窓口を開設  
新町計画意見募集ほか

22 まちのわだい  
ホッキガイ料理教室  
まける日開催 ほか

25 戸籍の窓

26 町長との広聴対談会

28 Zoom Up  
 沢野永真さん

# ふるさと大使を委嘱しました



町は、1月31日、ホテルポール翹町（東京都）にて、おいらせ町ふるさと大使委嘱式を開催しました。委嘱状の交付について、町長から大使の皆さんへ、おいらせ町のために尽力くださるようご協力願いたいとあいさつがありました。

この日は全10人のうち継続5人と新任2人の7人が出席。自己紹介の後、おいらせ町の活性化に向けた情報交換を行い、宿泊施設の問題や観光PR方法など、多岐に渡り多くの提案がありました。

## おいらせ町ふるさと大使

小田 司	日本大学教授
朱 建栄	東洋学園大学教授
田中 昇	和楽会「昇」代表 和太鼓奏者
袴田 芳美	東京おいらせ会会長 (株)不二家洋菓子事業本部顧問
原田 俊美	東京おいらせ会副会長
北向 由樹	男子プロバスケット選手 青森ワッツ所属
鳥谷部 貴行	東京おいらせ会事務局長
鄭 煥書	元桃川株式会社代表取締役
袴田 茂樹	新潟県立大学教授
原 哲弘	長崎国際大学准教授

★ ★ おいらせ町情報発信 ★ ★  
 ★ FMラジオ番組放送中!! ★  
 ★ OH! いらっせ★  
 ~ぐるっとイイところラジオ~  
 毎週水曜 昼12時から12時半  
**八戸78.4MHz**  
 リクエスト・お問い合わせ  
 ☎080-2818-1156  
 Eメール oirase@afb.co.jp

※町の委託事業です

**まちの人口** 平成27年 2月1日現在

		前月比
男性	12,209人 (41)	+6
女性	13,042人 (76)	+11
合計	25,251人 (117)	+17
世帯	9,868世帯 (24)	+7

※外国人を含めた数値です。  
 ( )内は外国人人口と外国人世帯数

# ふるさと大使集中講演会を開催しました



おいらせ町ふるさと大使集中講演会が、2月6日、みなくる館みなくるホールで開催されました。おいらせ町ふるさと大使とは、「おいらせ町」の名前を全国に向けて発信し、町のイメージアップと観光・文化の振興を図るため、全国で活躍されている、おいらせ町にゆかりのある人たちです。

講演会には約150人が参加しました。

今回は新潟県立大学の袴田茂樹教授と長崎国際大学の原哲弘准教授の2人の大使を講師としてお招きし、まちづくりについての講演をしていただきました。

はじめに袴田大使は『ロシア、ウクライナ問題と日露関係』について「ロシアでは日本のイメージは良いものです。しかし外交では基本姿勢をはっきりした態度で示すことも必要でしょう」とお話いただきました。

続いて原大使は『海外を見据えた観光まちづくり』の講演の中で、『奥入瀬』の知名度は全国レベル。近隣自治体と連携した広域的なPRも有効では」と語りました。

講演後には活発な質疑応答が行われ、満場の拍手で講演会は終了しました。



新潟県立大学  
袴田 茂樹教授

## 略歴

昭和42年 東京大学文学部文化学一類卒業  
昭和47年 モスクワ国立大学哲学部大学院修了(ソビエト社会論)  
昭和52年 東京大学大学院社会学科国際関係論博士課程修了  
昭和54年 国立国会図書館調査員及び立法局客員調査員  
昭和56年 芦屋大学教授  
昭和59年 政府内閣ソ連研究会委員  
昭和62年 青山学院大学(国際政治経済学部)教授  
平成24年 新潟県立大学教授

## 主な著書

『ロシアのオリエンタリズム』  
『プーチンのロシア 法独裁への道』  
『現代ロシアを読み解くー社会主義から「中世社会」へ』  
『日本の領土問題』  
『アジアに接近するロシアーその実態と意味』  
『現代ロシアを見る眼「プーチンの十年」の衝撃』



長崎国際大学  
原 哲弘准教授

## 略歴

昭和56年 東京理科大学理工学部建築学科卒業  
昭和58年 一級建築士取得  
昭和59年 有限会社原哲弘計画工房 設立  
平成9年 株式会社ユニコム企画設計 所長  
平成18年 株式会社ユニコム企画設計 取締役所長  
平成20年 長崎国際大学 人間社会学部 准教授

## 主な実績

平成3年 青森県百石町 MOMO エリア基本構想  
平成4年 青森県百石町 いきいき館建築設計(医療・保健・福祉の連携を考慮した厚生省モデルプラン)  
平成5年 青森県百石町 アメニティーロード計画  
平成11年 青森県百石町 まちづくり計画  
平成12年 青森県百石町 土地利用まちづくり計画(自治体が未来を描く土地利用計画の基本コンセプトを提供するまちづくり)

# おいらせ町が誕生10周年を迎えます



平成28年3月1日に、おいらせ町は誕生10周年の節目を迎えます。町民の一体感を深め、今後のさらなる発展を目指すため、記念事業を実施します。詳細は順次、広報やホームページでお知らせします。

平成27年度に誕生10周年記念事業を実施します。主なものをお知らせします。

## 誕生10周年記念式典

11月1日に開催予定です。記念式典のほか、さまざまな記念事業を実施します。

## めざせ健康長寿青森県1!フォーラム

健康長寿のまちづくり宣言を行い、記念講演などを実施予定です。

## 誕生10周年記念植樹祭

一般公募の町民やボランティア団体など、協働による記念植樹祭を実施予定です。

## いきいき健康まつり記念事業

タニタ(株)栄養士の記念講演、百石高校と食生活改善委員による健康食堂を実施予定です。

## 誕生10周年記念おいらせ写真展

【町民の笑顔】や【町内の四季の景観】写真を広く募集し、優秀な作品を表彰・展示します。また、歴史写真などを集め【今昔物語】として展示します。詳しくは4月号でお知らせします。

このほか、10周年記念全国将棋祭り・10周年記念いちょうマラソン大会、10周年記念民俗芸能発表会を実施予定。さらに例年開催しているさまざまな行事に、『誕生10周年』の冠を付して実施していきます。

図総務課 ☎0178⑥2166



## 選挙情報

図おいらせ町選挙管理委員会事務局  
☎0178⑥4701

### おいらせ町議会議員 一般選挙立候補予定者 説明会を開催します

おいらせ町議会議員一般選挙に立候補を予定している人を対象に、下記のとおり説明会を開催します。

#### ●日時

平成27年  
3月19日(木) 14時

#### ●場所

中央公民館2階 講堂



今年執行される選挙をお知らせします

### 【青森県議会議員一般選挙】

○選挙期日

平成27年4月12日(日)

○告示日

平成27年4月3日(金)

### 【おいらせ町議会議員一般選挙】

○選挙期日

平成27年4月26日(日)

○告示日

平成27年4月21日(火)

### 【青森県知事選挙】

○選挙期日

平成27年6月7日(日)

○告示日

平成27年5月21日(木)



▲奉納摺りを披露する太夫

## 百石えんぶり 豊作を祈願

迫力の舞いが  
春を呼ぶ

百石えんぶり（百石郷土芸能保存会・小向政治会長）は、2月15日から3日間、本町地区を中心に開幕しました。期間中はえんぶり組が町内を門付けして回り、今年の豊作を祈願しました。最終日の17日は八戸えんぶりにも参加し、たくさんのお客がその舞に声援を送りました。

百石えんぶりは近隣と比較しても特に摺りのテンポが早いことで知られています。また、色とりどりの飾りがついた烏帽子を手で押し



▲大久保巳良さん（本村）から、百石えんぶり組へツマゴ55足、ハバキ6足を寄贈いただきました。10年間で361足の寄贈となります。ありがとうございました。

さえることなく、首だけで支えて振る激しさが特徴です。五戸町切谷内地方の流れを組む、上北郡では唯一残っているえんぶりと言われていきます。

郷土芸能連絡協議会の小笠原正男会長は「伝統は時代に合わせて変わっていくもの。変えるものは変え、残すものは残す。この町に合った形で、これからも郷土芸能を続けていきたい。地域の方々にもご協力をお願いしたい」と話していました。



▲今年で4回目となった恒例のバスツアー一見学。19人が参加し声援を送りました。

# 4月1日から町の組織が変わります

～平成27年度に機構改革を行います～

町では、「政策公約等重点施策の推進体制の整備」と、「効果的・効率的な行政運営体制の構築」を図るため、平成27年4月1日から町の行政組織機構の一部を変更することとしました。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎総務課 ☎0178-2166

## 政策公約等重点施策の推進体制の整備

- 環境保健課内に、「健康長寿推進室」を設置し、健康長寿青森県一を目指す施策に取り組みます
- 「地域包括支援センター」を、いきいき館から分庁舎へ移転し、地域包括ケアに関わる部署との連携強化を図ります
- 町民課内に「子育て支援室」を設置し、子育て支援の強化を図ります

## 効果的・効率的な行政運営体制の構築

- 総務部門の事務の見直しを行い、「行政管財課」を廃止し、効果的・効率的な体制の構築を図ります

(平成26年度)

(機構改革後：平成27年度)

課名
本庁舎
議会事務局
総務課
行政管財課（廃止）
企画財政課
まちづくり防災課
税務課
町民課
児童館
北部出張所
地域整備課
会計課



課名	主な業務
本庁舎	
3階 議会事務局 (監査委員事務局)	議会庶務、議事、調査、監査委員事務
2階 総務課 (選挙管理委員会事務局)	秘書、広報広聴、人事、行政経営、例規、文書、本庁舎管理、選挙事務、固定資産評価審査委員会
2階 企画財政課	企画調整、地域振興、財政、情報政策、統計、入札・契約、財産管理
2階 まちづくり防災課	消防防災、震災復興、交通安全、防犯、住民自治組織、街路灯、自治基本条例、まちづくり推進委員会
1階 税務課	税務、町税、収納対策、土地・家屋台帳、公図閲覧・交付
1階 町民課	戸籍、住民基本台帳、国民年金
1階 子育て支援室	保育所、認定子ども園、児童手当、子ども医療費
1階 児童館	児童館の運営
1階 北部出張所	諸証明交付（戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明、税務関係）
地域整備課	建設、建築、都市計画、下水道
会計課	出納、庶務

事務移管

事務移管

課内室設置

分庁舎
農林水産課
農業委員会
商工観光課
学務課
指導室
給食センター
社会教育・体育課
分庁サービス課
環境保健課
介護福祉課
地域包括支援センター (場所：いきいき館)
おいらせ病院
病院



分庁舎	主な業務
3階 農林水産課	農業振興、園芸、水産振興、土地改良
3階 農業委員会	農業委員会事務局
3階 商工観光課	商工、観光、労働、ブランド推進
2階 学務課	総務、学校教育、学校施設
2階 指導室	学習指導、学校経営、学校職員の教育研究・研修
2階 給食センター	町立小中学校の学校給食
2階 社会教育・体育課	社会教育、芸術文化、文化財保護、スポーツ推進
1階 分庁サービス課	分庁舎窓口、分庁舎管理、町有施設管理
1階 環境保健課	環境衛生、国民健康保険、後期高齢者医療
1階 健康長寿推進室	健康長寿推進、保健
1階 介護福祉課	社会福祉、障がい福祉、高齢者福祉、介護保険
1階 地域包括支援センター (場所：分庁舎4階)	包括ケア、介護予防
おいらせ病院	
病院	医事、管理、会計

課内室設置

移転



…出先機関

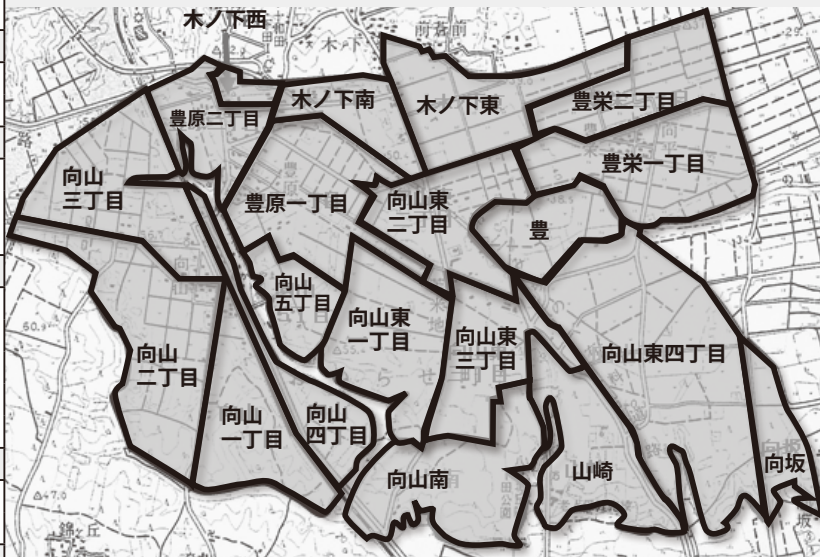
## 「字向山」がすべて新字名に変わりました

広く行政区をまたいでいた「字向山」の住所をより分かりやすくするため、平成 21 年度から行ってきた町名整理事業が、今年度をもって全て終了しました。

変更された新字名を再度お知らせしますので、郵便物を出される際は、ご確認をお願いします。

※行政区と名称は、変更はありません。

<b>平成 21 年 5 月 11 日施行</b>
<b>【豊栄地区】</b>
〒039-2102 豊栄一丁目～二丁目
<b>平成 22 年 5 月 10 日施行</b>
<b>【向坂地区】</b>
〒039-2251 向坂
<b>平成 23 年 12 月 12 日施行</b>
<b>【苫米地地区・間木地区の一部】</b>
〒039-2152 向山東一丁目～三丁目
〒039-2153 山崎
<b>平成 24 年 11 月 26 日施行</b>
<b>【木ノ下地区・豊原地区の一部】</b>
〒039-2154 豊原一丁目～二丁目
〒039-2155 木ノ下西
〒039-2156 木ノ下南
〒039-2157 木ノ下東
<b>平成 25 年 11 月 18 日施行</b>
<b>【向山地区】</b>
〒039-2151 向山一丁目～五丁目
<b>平成 26 年 12 月 1 日施行</b>
<b>【曙地区の一部等】</b>
〒039-2158 向山南
〒039-2152 向山東四丁目



図企画財政課 ☎0178-664273

## 市街化調整区域に住宅等を建てる場合の規制を緩和する区域を指定しました

中野平地区の一部を、都市計画法第 34 条第 1 項第 11 号に規定する、おいらせ町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例で指定する土地の区域※として指定しました。

※…この指定された土地の区域内では、市街化調整区域内であっても都市計画法に基づく開発及び建築行為の申請を当町に行い、許可が得られれば住宅等を建築できるものです。  
ただし、地目が農地の場合は、別途農地転用の許可を受ける必要があります（開発行為と農地転用の許可申請書は同時期に提出してください）。

### 都市計画法第 34 条第 1 項第 11 号の指定区域内で許可が得られる建築物の概要



種類	要件
専用住宅 (自己居住用)	①都市計画法第 34 条第 1 項第 11 号区域内 ②敷地面積が 200㎡以上
兼用住宅 (自己業務及び居住用)	①都市計画法第 34 条第 1 項第 11 号区域内 ②敷地面積が 200㎡以上 ③建築基準法別表第 2 (イ) 項第 2 号及びおいらせ町開発許可制度の手引きに掲げる事業に該当する業種 ④延床面積の 1/2 以上が居住用 ⑤事務所、店舗等の用途に供する床面積合計 50㎡以下
共同住宅	①都市計画法第 34 条第 1 項第 11 号区域内 ②1 棟・1 戸等の個々の敷地面積が 200㎡以上 ③幅員 6m 以上の道路に敷地が 4m 以上接している ④地下を除く階数が 2 以下
店 舗	①都市計画法第 34 条第 1 項第 11 号区域内 ②建築基準法別表第 2 (イ) 項第 2 号及びおいらせ町開発許可制度の手引きに掲げる事業に該当する業種 ③店舗、飲食店等の用途に供する床面積合計 150㎡以下

図（開発・建築行為）地域整備課 ☎ 0178 66 4702  
（農地転用）農業委員会 ☎ 0178 66 4874

## A F AキッズU-6サッカー交流회가開催されました



(右写真) 班ごとに分かれてシュート指導などを受ける／(上) ボールを複数使った試合形式での練習



交流会に参加した類家颯(りゆうが)くんは「楽しかったです。サッカーはボールを蹴るのが楽しい」と話していました。

また、ボールフイリングなどを指導した県協会の市川友一(とむろ)インストラクターは「県内では、体の固い子が増えているように感じます。運動体験の機会を増やして、子どもたちにスポーツの楽しさを理解してもらえれば」と語りました。

県サッカー協会は、2月10日、町民交流センターで町保育園ならびに町サッカー協会の協力ののもと、A F Aキッズ(U-6)サッカー交流会inおいらせ町を開催しました。

この交流会は、幼児がサッカー実技を通して、子ども同士の交流を深め、スポーツの基礎である元気に身体を動かすことの楽しさや喜びを体験してもらうために行ったものです。

当日は町内の保育園児約150人が参加し、氷おにごっこやコーンジグザグなど体を使った遊びで、スポーツ全般の身体と動きづくりの指導を受けました。

## 日本フードパッカーカップ争奪フットサル大会開催

町サッカー協会(平野敏彦会長)は、1月17日と18日、いちょう公園体育館で第25回日本フードパッカーカップ争奪フットサル大会を開催しました。

71チーム、約500人を超える参加者が集まり、日頃鍛えたテクニックを披露しました。主な大会結果は次のとおりです。

決勝	チーム	戦績	チーム
1部	おいらせFC	3-0	オークランドシティ
2部	下田FC	0-0	バームクーヘン
		PK 3-2	
3部	百石U-12	3-0	桔梗野U-12
4部	百石U-10	2-0	下田U-10





自然に親しみながら体力づくり、健康づくり、  
友達づくりをしませんか

## 『ももいし歩こう会』新会員募集



下田公園

- 対象** おいらせ町民
- 活動内容** 4月から翌年2月まで年10回程度活動（主に土日、県南地域）／歩く距離は10km前後。（長い距離を歩けない会員のために5km前後のコースも準備）／年1回の一泊ウォーキング／年3回以上の幹線道路の清掃活動
- 年会費** 1,500円（夫婦で加入の場合は、妻1,000円）
- 保険料** 65歳以上は1,000円、65歳未満は1,850円
- 申込方法** 3月31日④までに住所・氏名・年齢を添えて電話またはFAXで申し込みください。
- 申込先** ももいし歩こう会事務局 赤垣義代  
☎ 0178-52-6527（FAX 兼）  
〒 039-2215 おいらせ町下屋敷 41-16  
4月上旬に定期総会を開催予定

## 『ゆっくりウォークおいらせ』 参加者募集



下田公園周辺

- 対象** おいらせ町民
- 活動内容** 年10回程度（主に平日）、1日あたり10km前後を歩きます。1回目は説明会と合わせて下田公園周辺のウォーキング、2回目以降は里山などを歩きます。
- 参加費** 1回あたり500円から4,000円程度
- 入会費** 1,000円（事務費）
- 保険料** 65歳以上は1,000円、65歳未満は1,850円
- 申込方法** 3月27日④ 17時までに入会費と保険料を持参し申し込んでください。
- 申込先** ゆっくりウォークおいらせ実行委員会（町民交流センター内）☎ 0178-56-4711

1回目の活動 開会式／4月11日④ 9時・農改センター  
事前に保険を掛けるため3月31日以降はキャンセルしても返金できません。ご了承ください。



## 町民ファイン・ボール大会を 開催します

- 町民であれば誰でも参加できます。参加者全員に参加賞があります。また、団体の部・個人の部にもそれぞれ表彰があります。
- **日時** 3月25日④  
9時～12時
- **場所** 町民交流センター
- **参加料** 300円
- **申込期限** 3月11日④
- **申し込み** ①町民交流センター  
② 榎山忠  
☎ 0178-564711  
☎ 090-37571414

## お詫びと訂正

広報おいらせ2月号6ページの  
記事に誤りがありました。  
お詫びの上訂正いたします。

(誤) 八戸工業大学第一高等学校  
1年（下田中出身）  
伊保内 峻さん

(正) 八戸工業大学第一高等学校  
1年（五戸町立川内中出身）  
伊保内 峻さん



## 3月1日～8日は、女性の健康週間

心も身体も不調や変化を感じやすい、女性の「更年期」。卵巣機能が低下し女性ホルモンが急激に減少する、閉経前後の42才から56才ぐらいの時期です。その状態に体が慣れるまで、様々な症状が現れます。個人差に加え、環境、ストレスなどで違いが出るようです。

英語で「チェンジ・オブ・ライフ」と表現される更年期。この後の人生を自分らしく健康に生きるための大事な時期ですので、生活や健康を見直し、元気に乗り切りたいものです。

### 健やかに更年期を乗りきるための4か条

**第1条 生活習慣病を防ぐ食事に切り替えよう**  
更年期から生活習慣病のリスクが高まります。また肥満はあらゆる生活習慣病の引き金になるので、食事の量と質（バランス）を見直しましょう。

**第2条 無理なく続けられる運動を始めよう**  
スタミナづくり、筋力アップ、柔軟性アップの運動を組み合わせると効果的です。

**第3条 休養は大事なセルフケア、積極的にとろう**  
更年期には「疲れやすい」と感じる人が多いようです。自分の健康は自分で守るという意識を持ち、きちんと休みましょう。

**第4条 自分らしいライフスタイルを考えよう**  
今までの生き方を振り返り、これから自分らしく生きるためにどうすればよいか前向きに考えることも大切です。

環境保健課 ☎0178(56)4218

## あいさつ運動を推進します・あいさつコラム (全5回)

### Number 5 笑顔があふれ、あいさつがこだまする元気な町 4つ目のポイント『自分から積極的に』

4つ目のポイントは「自分から積極的に」です。相手の存在に気づいたら、自分から進んであいさつをしましょう。

あいさつをするのに順番などを考えず、気付いた人から積極的にするように心がけると、相手への好意や積極性を感じさせ、印象も良くなります。

また、こちらからあいさつをして相手からあいさつが返ってこなくても、あいさつをし過ぎて悪いという事はないので、積極的にあいさつをするようにしましょう。



今回で最後になります。

読んでいただいた皆様、ありがとうございました。

社会教育・体育課 ☎0178(56)4276

## 図書館／新着図書

### ○ irase new-book's information

図書館おすすめの本を紹介します。



サラバ!

一般書

西 加奈子 著

1977年、歩は父の海外赴任先のイランで生まれた。イラン革命のあと、小学生になった彼は、エジプトへ向かう。後の人生に大きな影響を与える、ある出来事が待ち受けていることも知らずに…。



九年前の祈り

一般書

小野 正嗣 著

35歳になるシングルマザーのさなえは、幼い息子をつれて、海辺の小さな集落に戻ってきた。息子を持って余しながら、さなえが懐かしく思い出したのは、9年前の「みっちゃん姉」の言葉だった…。



図書館奇譚

一般書

村上 春樹 著

図書館の地下のその奥深く、羊男と恐怖と美少女のはざまで、ぼくは新月の闇を待っていた。「カンガルー日和」所収の名短篇を改稿し、ドイツの気鋭画家によるミステリアスなイラストを添えて収録。



「吉田調書」を読み解く

一般書

門田 隆将 著

朝日新聞によってねじ曲げられた政府事故調査・検証委員会の「吉田調書(聴取結果書)」。福島第一原発の現場を直接取材した著者が、「吉田調書」の真実を記し、その時々所長・吉田昌郎や現場の人々の思いを伝える。



本当に怖い!  
薬物依存がわかる本

一般書

西 勝英 著

どうして「くすり」に魅せられる? 医師処方薬なら大丈夫? 大麻、コカイン、覚せい剤、脱法ハーブから処方薬、タバコ、アルコールまで依存性、作用・副作用をわかりやすく解説する。

ほかにも新着を取りそろえています

青山文平『鬼はもとより』/大島真寿美『あなたの本当の人生は』/木下昌輝『宇喜多の捨て嫁』/上田岳弘『太陽・惑星』/阿部和重『キャプテンサンダーボルト』/桜木紫乃『ブルース』/遠藤保仁『変えていく勇気』/海堂尊『いまさらですが、無頼派宣言。』/谷口眞子『赤穂浪士と吉良邸討入り』/内海聡『子どもを病気にする親、健康にする親』ほか

## 図書館の行事

### ○ irase-library event information

#### ■本展示

##### ◎一般【いつもありがとう】

3月9日「ありがとう(サンキュー)の日」にちなんで、色々な感謝がつまった本。

##### ◎児童【卒業おめでとう!】

新しい出会いや、旅立ちをテーマにした絵本やよみもの。

(図書館あそぼっと) MOMOおはなしの会

3月28日(土)14時

(図書館あそぼっと) 幼児のための読み聞かせ

3月26日(木)10時半

(北公民館) おはなし会杉の子

3月21日(土)10時から10時半

#### ■3月の休館日 2日(月)、9日(月)、11日(水)～16日(月)、

23日(月)、30日(月)

岡町立図書館 ☎0178(2)3900

## ◎図書館蔵書点検◎

3月11日(水)～16日(月)は蔵書点検のため、休館となります。

本は、ブックポストに返却ください。視聴覚資料は、点検終了後に返却願います。

## 軽自動車税

### 名義などの変更手続きはお済みですか

軽自動車やバイク、小型特殊自動車などに課税される軽自動車税の納税義務者は、4月1日現在の所有者です。

車両を取得・譲渡・廃車したときや、所有者が死亡・転出したときは、届出が必要です。

所有者が死亡されたときも名義変更が必要です。お早めに手続きをしてください。

届出先は下記のとおりです。詳しくはお問い合わせください。



車種	取扱窓口
原動機付自転車 (125cc以下)	町役場 税務課 (本庁舎)
小型特殊自動車	分庁サービス課 (分庁舎) ☎ 0178-56-4704 (税務課)
軽二輪 (125cc超 ～250cc以下)	県全国軽自動車協会連合会 青森県事務取扱所八戸支所 ☎ 0178-51-2560 八戸市北インター工業団地一丁目 9-1
軽自動車 (三・四輪)	軽自動車検査協会八戸支所 ☎ 050-3816-1832 八戸市北インター工業団地一丁目 9-2
二輪の小型自動車 (250cc超)	八戸自動車検査登録事務所 ☎ 050-5540-2009 八戸市桔梗野工業団地二丁目 12-12

※軽自動車税は、その車両の主たる定置場（主として駐車する場所）の所在する市町村で課税されます。所有者が転出先で引き続きその車両を使用する場合、転出先の市区町村、管轄の軽自動車検査協会などで、車両の住所変更（定置場変更）・標識交付などの手続きが必要となります。

## 自動車税

### 住所変更された人へ

自動車税の納税通知書は、原則として4月1日現在の車検証に記載された住所にお送りしています。

住所が変わった場合、運輸支局で車検証の「住所変更」をお願いします。

住民票を移しても、車検証の住所（運輸支局に登録されている住所）は変わりません。

3月中に車検証の「住所変更」ができない場合、下記までご連絡いただくか、青森県庁ホームページにある「青森県電子申請・届出システム」にて新住所を届出ください。

### 自動車税

☎ 上北地域県民局県税部納税管理課  
☎ 0176-22-8111 (内線 211 ~ 214)  
青森県庁ホームページ  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

### 登録手続

☎ 東北運輸局青森運輸支局  
☎ 050-5540-2008  
☎ 東北運輸局青森運輸支局  
八戸自動車検査登録事務所  
☎ 050-5540-2009

### 4月1日よりパートタイム労働法と次世代育成支援対策推進法が改正されます

#### ①パートタイム労働法（新設および拡充）

- ①パートタイム労働者の公正な待遇の確保
- ②パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
- ③法の実効性を高めるための規定

#### ②次世代育成支援対策推進法

- ①時限立法を平成 37 年 3 月 31 日まで延長
- ②要件を満たした事業主への特例認定制度の創設
- ③常用労働者数 100 人超の事業主には、引き続き一般事業主行動計画の策定・届出等が義務化

☎ 青森労働局雇用均等室 ☎ 017-734-4211

### 免税軽油使用者証および免税証の平成 27 年 4 月交付分 仮受付をしています

平成 27 年度税制改正によって免税軽油制度が引き続き講じられた場合に限り交付されます。詳しくは問い合わせください。

### ☎ 上北地域県民局県税部課税課

☎ 0176-22-8111 (内線 210)

有料広告欄

大人気！  
今話題の

## 住まいの便利屋 ベンリーナ

住まいのあらゆる雑務  
どんな小さな修理、工事でも

- |                                   |              |           |             |
|-----------------------------------|--------------|-----------|-------------|
| ◎内外装リフォーム<br>(床・壁・天井・屋根・<br>雨樋修理) | ◎建具の調整・修理・貼替 | ◎土留工事     | ◎草取・草刈・害虫駆除 |
| ◎水廻りリフォーム<br>(器具交換・修理)            | ◎不用品(ゴミ)の処分  | ◎内外塗装工事   | ◎浸透樹の穴掘り    |
|                                   | ◎電気・照明器具交換   | ◎解体工事     | ◎板塀・フェンス親切  |
|                                   | ◎ボイラーの修理・交換  | ◎クロス張替    | ◎除雪(排雪は別途)  |
|                                   | ◎アスファルト舗装工事  | ◎庭木の剪定・伐採 | ◎遺品の整理処分    |

上北郡おいらせ町上前田 78-3 ☎ 0178-32-0828

担当 ☎ 090-9039-7193 [袴田(ハカマダ)]

# 役場（町民課）の一部窓口を開庁します

3月28日(土)、29日(日)、  
4月4日(土)、5日(日)

開庁時間 9時～13時

転入転出時期の混雑緩和のため、土曜・日曜に、一部窓口を開庁します。  
転入転出などの住所を移す届出ができるほか、住民票の写しなど各種証明書の発行をしています。どうぞご利用ください。



## ●取扱業務

- ◎住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍関係などの各種証明書の発行（税証明は発行できません）
- ◎住所の異動とそれに伴う児童福祉関係や国民健康保険資格の手続き

## ●その他

他の機関への確認が必要な業務など、平日と同様には取り扱いできない業務があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

なお、窓口では本人確認を実施しておりますので、免許証など本人確認ができる書類をご持参ください。

閩町民課 ☎ 0178 56 2246

## 町税や保育料などを 口座振替に しませんか



口座振替は、あなたのご指定の口座から自動的に町税などを振替納付してくれる、便利で安全確実な制度です。

### ▶▶取扱金融機関

- ・青い森信用金庫
- ・青森銀行
- ・みちのく銀行
- ・十和田おいらせ農業協同組合
- ・青森県信用組合百石支店・三沢支店
- ・ゆうちょ銀行

### ▶▶口座振替を利用できるもの

町・県民税（普通徴収分）	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税（普通徴収分）
介護保険料（普通徴収分）	後期高齢者医療保険料（普通徴収分）	町営住宅使用料・下水道使用料	保育料

※固定資産税の個人分と共有分は、それぞれ別々に申し込みが必要です。

### ▶▶申し込み方法

納税通知書または納入通知書・預貯金通帳・通帳の届出印をお持ちのうえ、取扱金融機関でお申込みください。

### ▶▶口座振替日

- ・口座振替開始時期は、依頼日の翌月以降の納期分からになります。
- ・口座振替日は、納期限日です。  
前日までに預貯金残高の確認をしてください。

### ▶▶注意事項

- 次の場合は、新たに口座振替申込書の提出が必要です。
  - ・振替口座を変更するとき
  - ・新規に納付義務が発生するとき  
（固定資産を相続したとき、介護保険の対象（65歳）及び後期高齢者医療保険の対象（75歳）になったときなど）
  - ・国民健康保険に加入されている世帯で、世帯主を変更したとき
- 預金残高不足等により振替えできなかった月分は、再度口座振替しません。振替日から約10日後に納付書を郵送しますので、納付書でお支払いください。

お問合せはお近くの取扱金融機関 または 町税など 税務課 ☎ 0178 56 4704

町営住宅使用料 地域整備課（建設）☎ 0178 56 4702 下水道使用料 地域整備課（下水道）☎ 0178 56 4819

保育料 町民課 ☎ 0178 56 2246

## 十和田税務署から平成26年分確定申告のおしらせ

	申告期限・納期限	口座振替日
所得税および復興特別所得税	3月16日(日)	4月20日(日)
贈与税	3月16日(日)	—
消費税および地方消費税	3月31日(火)	4月23日(木)

新たな口座振替の利用は、預貯金口座振替依頼書が必要です。

●日時 2月9日(日)～3月16日(日)（土日祝日除く）

●場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階

\*国税庁ホームページで申告書を『作成・印刷して提出』できます。

☎ 十和田税務署 ☎ 0176-23-3151

おいらせ

# 食育+子育て

～ 子どもさんと作ってみませんか。の巻 ～

今年度、町栄養士と町内保育園や幼稚園が連携して「朝ごはん、必ず食べよう、みんなで食べよう！」と題し、レシピを作成しました。子ども達だけでなく、ご家族全員で朝ごはんを食べましょう！

～簡単おにぎりに2種類 具を混ぜて握ろう～

材料（子ども2人分）

- ごはん……………お茶碗半分
- 焼鮭（フレークでも）……………20g
- チーズ（プロセス）……………30g
- 焼のり……………1/8枚

- ごはん……………お茶碗半分
- ゆかり……………0.6g
- じゃこ……………3g
- いりごま……………1g

具は残りのきんぴらや炒り卵などでもOK！

バイキング形式はいかがですか？



おにぎりは、お子さんでもラップを使って握れば手も汚れず後片付けも楽に済みます。家族全員分を握ってもらい、その間におかずを作ることができます。

①あたたかいごはんを大き目の容器に入れ、鮭（切り身の場合はほぐして）を入れ、チーズは小さくサイコロ状に切って混ぜる。ラップにくるんで俵型にし焼き海苔を棒状に切って巻く。

②じゃこはから煎りする。①と同じく、あたたかいごはん、ゆかり、じゃこ、いりごまを混ぜてボール状のおにぎりにする。

町環境保健課 ☎0178-64218

## あなたのこころ 頑張りすぎていませんか？

### ◆ 3月は自殺対策強化月間

自殺の原因として多い「健康問題」のなかでも「心の健康問題」は大きな割合を占めています。自殺者の9割以上が自殺の前に何らかの心の病気にかかっていたことが明らかになっています。

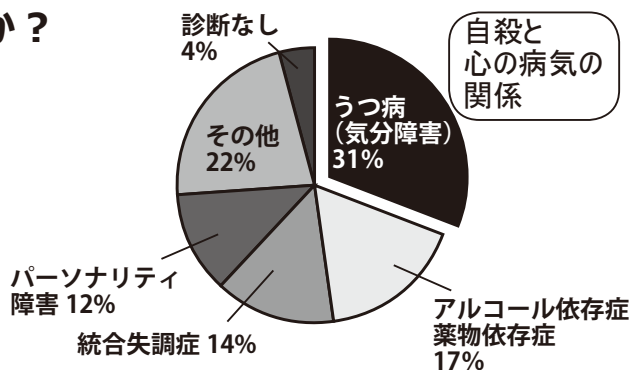
### ◆ 「うつ病」治療開始は早いほど良い

「自力で解決したい」「そのうち治るので我慢する」「他人の目が気になる」等の理由で専門医への受診をためらう方もいますが、治療により治る可能性が高い病気です。自己判断せず、まずは受診しましょう。

### ◆ 受診が必要な危険なサイン

【2週間以上続いたら受診しましょう】

- 眠れない（普段より2時間も早く目が覚めてしまうなど）
- 食べられない（食欲がなく3キロ以上痩せた）
- 気分が落ち込む（気分が落ち込んだまいつまでたっても回復しない）



### ◆ ひとりで悩みを抱え込まないで相談を！

悩みには必ず解決の糸口があります。抱え込まず、まずは誰かに話すことが大切です。『話をしても解決しないし状況が変わらない』と考える方もいますが、誰かに話すと気持ちが楽になります。また、自分では気づかなかった解決策が見つかることもあります。相談しやすい相手にぜひ相談しましょう。

町環境保健課・こころの相談窓口電話 ☎0178-64218

ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。ペットボトルのキャップやラベルははずしてください。黄色の警告シールがついた場合、ごみ出しのルールが守られていません。不具合を直し新しい袋かシールをはがした袋で出してください。

町内会	有楽町/阿光坊/本村/新敷 錦ヶ丘/洗平	住吉町/若葉/青葉/緑ヶ丘 鶉久保/木ノ下/豊栄/豊原 向山/苦米地/洋光台/根岸 黒坂/深沢/一川目/二川目	鍋久保/三本木/三田/間木/曙/ 木内々/染屋/木崎/秋堂/中野平/ 苗振谷地/向坂/本町地区/くるみ団 地/藤ヶ森/いちょう団地/堀切川/ 川口/明神下/横道/日ヶ久保
燃えるごみ	毎週月・木曜日		毎週火・金曜日
燃えないごみ	3月27日(金)	3月24日(火)	3月23日(月)
資源ごみ	缶・プラスチック 3月4日(水)		紙 3月11日(水)
	プラスチック 3月18日(水)		びん 3月25日(水)
粗大ごみ	3月13日(金)・27日(金) ★有料予約制/1週間前までに申込みが必要です		

祝日も収集します

町環境保健課 ☎0178-64218

## ♪ おいらせ健康カレンダー ♪

日・曜	行事名	時間 ※は受付時間	場 所	備 考
2月				
3火	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談
4水	2～3ヶ月児相談	10:00-10:30	いきいき館	対象★平成26年12月生まれの子ども
	乳幼児健康相談	13:00-13:30	いきいき館	月齢は問いません
	認知症予防教室	9:30-12:00	北公民館	申込みは地域包括支援センターへ
5木	転倒予防教室	9:30-12:00	のびのび館	理学療法士による運動指導
6金	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導
9月				
10火	1歳6ヶ月児健康診査	※ 12:30-12:45	いきいき館	対象★平成25年8月生まれの子ども
	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談
11水	9～10ヶ月児相談	10:00-10:30	いきいき館	対象★平成26年5～6月生まれの子ども
	転倒予防教室	9:30-12:00	北公民館	理学療法士による運動指導
12木	転倒予防教室	9:30-12:00	のびのび館	理学療法士による運動指導
	転倒予防自主トレーニング	10:00-11:30	老人福祉センター	
13金	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導
14土	健康講座	10:15-12:30	みなくる館	P19に記事 申込みは不要です
15日	毎月第3日曜日は <b>家庭の日</b> 。家族みんなで話し合い、楽しみ合い、協力しあいましょう。			
17火	2歳6ヶ月児健康診査	※ 12:30-12:45	いきいき館	対象★平成24年8～9月生まれの子ども
	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談
18水	転倒予防教室	9:30-12:00	北公民館	健康運動指導士による運動指導
19木	転倒予防教室	9:30-12:00	のびのび館	理学療法士による運動指導
20金	3歳児健康診査	※ 12:30-12:45	老人福祉センター	対象★平成23年9月生まれの子ども
	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導
21土	愛の献血	10:00-12:00	イオンモール下田	受付場所 ボウリング場入口付近
		13:15-16:00		
22日				
23月				
24火	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談
25水				
26木	転倒予防教室	10:00-11:00	老人福祉センター	理学療法士による運動指導
27金	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導
30月				
31火	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談

「1人当たりの給付費」と「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」をお知らせします

○1人当たりの給付費

町の平成25年度の介護保険給付費は約18億5,662万円、要介護（要支援）認定者は1,028人、1人当たりの年間平均介護保険給付費は約180万円となっております。

平成23年度は約177万円、平成15年度は約164万円でしたので、年々増加していることが分かります。

1人当たりの年間平均介護保険給付費等

	平成23年度末	平成25年度末
要介護（要支援）認定者	926人	1,028人
平均介護度	2.85	2.90
介護サービス全体	177万円	180万円
居宅サービス	152万円	162万円
地域密着型サービス	294万円	300万円
施設サービス	325万円	327万円
介護予防サービス	47万円	55万円

○安心して暮らせる高齢者福祉の充実

介護保険は、利用すれば利用した分、保険料が高くなる制度です。町では介護予防の推進と、適正な介護サービス利用の促進に努めています。しかし、年々、高齢者数と要介護（要支援）認定者数が増加しているため、介護保険料の上昇は避けられない状況です。

町民の支出（介護保険料と町公費（税金））を抑え、安心して暮らせる高齢者福祉の充実のため、「心身の変化を自覚して健康の保持増進に努めること」と「介護保険サービスの適正な利用」がなにより重要ですので、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎介護福祉課 ☎0178⑥4705

ちいきほうかつしえん  
こんにちは、地域包括支援センターです！ No.12



『介護予防のための地域支援者研修会』を開催しました

地域包括支援センターは、1月30日、昨年度に引き続き地域支援者研修会をみなくる館で開催しました。

日ごろ高齢者と接する機会が多いほのぼのの交流協力員を対象とした研修会で、56人の参加がありました。



研修会の認知症サポーター養成講座では、急増している認知症を正しく理解し、家族や周囲がどのように見守り接したらよいかを寸劇やDVDを見ながら具体的に学びました。

また、大久保幸恵さんからは、「笑いは副作用のない良いくすり」と言う助言どおり、楽しく手軽にできるタオル体操やレクリエーションなど、地域で実践できる内容を教わりました。

認知症の予防には、心身の健康はもとより仲間との触れ合いや交流が大切です。

それぞれの地域で交流の輪が広がり、高齢者を見守り支え合う町づくりを目指して、今後も地域支援者と連携した認知症予防活動をすすめていきます。



☎おいらせ町地域包括支援センター ☎0178⑤7086



# 国民健康保険 INFORMATION

## 1 資格異動があった時は必ず届出を

14日以内に

- ・異動日が確認できる書類（職場発行の資格取得・喪失証明書や職場の保険証）
- ・印鑑

を持ち、環境保健課または町民課へ届出ください。

### ●国保に加入するとき

- ① 職場の健康保険を抜けたとき
- ② 職場の健康保険に加入しておらず、転入や出生があったとき
- ③ 生活保護を受けなくなったとき

届出が遅れると、受診の際に保険証が提示できず医療費が全額自己負担になったり、加入資格をさかのぼって保険税が課税されたりします。

### ●国保を抜けるとき（保険証を返却）

- ① 職場の健康保険に加入したとき
- ② 職場の健康保険に加入しておらず、転出や死亡したとき
- ③ 生活保護を受け始めたとき
- ④ 後期高齢者医療制度に移行したとき

届出が遅れると、保険税を二重に支払ってしまう場合があります。

※保険証が変わったときは通院先にも連絡ください。

## 2 交通事故のときは必ず届け出を

交通事故などで第三者から傷害を受けた場合でも国保を使って診療を受けることができます。その際は、必ず届出をしなければなりません。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませると国保を使えなくなります。

☎ 環境保健課 ☎ 0178 56 4218

## 高額医療・高額介護合算制度を利用できます

医療保険と介護保険の限度額を適用後、両方を合わせた年額が、下表の額を超えたときは、超えた分の金額をお支払いします。詳しくはお問い合わせください。

●対象期間 8月1日から翌年7月31日までの1年間

●申請場所 環境保健課、町民課

※基準日（7月31日）に、国保・後期高齢者医療制度以外の保険に加入していた人は、加入していた医療保険へ申請

●申請に必要なもの

保険証（国保または後期と介護保険の両方）、認印、通帳

### ●合算した場合の自己負担限度額【70歳未満】

所得区分	平成27年 7月31日まで	平成27年 8月1日から
基礎控除後の所得		
901万円超	176万円	212万円
600万円～901万円以下	135万円	141万円
210万円～600万円以下	67万円	67万円
210万円以下	63万円	60万円
住民税非課税世帯	34万円	34万円

### 【70歳以上】

所得区分	限度額
現役並み所得者 課税所得 145万円以上	67万円
一般 課税所得 145万円未満（※）	56万円
低所得者Ⅱ 住民税非課税	31万円
低所得者Ⅰ 住民税非課税（所得が一定以下）	19万円

### ●その他

後期高齢者医療制度に加入されている人で、支給対象となる人へは、2月下旬に個別に通知しています。なお、支給対象となる世帯でも、対象期間の途中に加入した人や転入してきた人がいる場合などは通知がなされない場合があります。心当たりのある人はお問い合わせください。

☎ 環境保健課 ☎ 0178 56 4218

その他の被用者保険に加入している人は、ご加入の医療保険に直接お問い合わせください。

## 学生用の国保保険証 該当者は申請・更新を

●新規の人 親元を離れ町外に転出する学生には学生用保険証が申請により交付されます。

※対象は学校教育法で定める学校に通学する人です

●更新の人 現在交付されている学生用保険証は27年3月31日期限が切れます。該当者は更新申請が必要です。

●卒業する人 学生用保険証返還の届出が必要です。

●必要なもの 印鑑、国保保険証、在学証明書（学生証は不可）

●申請場所 環境保健課または町民課

## ジェネリック医薬品を 上手に使いましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後、別メーカーが同じ有効成分で作る後発医薬品です。開発費用がかかっているのだから安く、お薬代の負担軽減につながります。お薬を処方してもらったときに「ジェネリックにしたいだけですか」と相談してみましましょう。

病院・薬局に相談の際に提示する「ジェネリック希望カード」を環境保健課と町民課で配布していますので、欲しい人はお申し出ください。

インフォメーション

各種行事案内

相談窓口

町民相談

● 日時 3月13日(金)  
10時～15時

● 場所 北公民館  
● 相談員 小田 耕滋

行政相談  
暮らしの相談会

● 日時 3月25日(水)  
10時～12時

● 場所 中央公民館  
● 相談員 徳永 幸雄

● 申込み 三沢ひまわり基  
金法律事務所  
☎0176(50)1115

人権相談

● 日時 3月13日(金)  
13時～16時

● 場所 中央公民館



心配ごと相談

● 日時 3月4日(水)  
10時～12時

● 場所 いきいき館談話室

労働相談会を開催します

労働条件などのトラブルに関する紛争の自主的な解決のためのあつせんを行います。

● 日時 3月3日(火)  
13時半～16時

● 場所 アスパム5階  
青森県労働委員会事務局  
☎017-734-9832

イベント・催し

町教育委員会定例会を公開しています

● 日時 3月7日(土)  
13時半～15時半

● 場所 八戸駅ユートリー

● 申込み 県立精神保健福祉センター「つどい担当」  
☎017-787-3957

3月の納税相談日

日中お仕事などで税金・保険料の納付や相談が困難な皆さんを対象に、夜間と休日に納税相談日を設けております。開設時間内であれば税金・保険料を納めることもできます。お気軽にご利用ください。

日程	会場
3日(火)	本庁舎(税務課)
17日(火)	本庁舎(税務課)
31日(火)	本庁舎(税務課)
10日(火)	分庁舎(分庁サービス課)
24日(火)	分庁舎(分庁サービス課)
休日納税相談 [8:30-17:00]	1日(日) 本庁舎(税務課)

◎3月で26年度が終了します。町税等の納め忘れがないか、いま一度納付書を確認してみましょう。

※納め忘れの防止、手間のかからない口座振替が便利です。

◎高齢者や障害者など、体が不自由な方で、どうしても金融機関や役場窓口に行けない場合は自宅へ訪問し徴収します。

● 税務課 ☎0178(56)4704

北部出張所でも各種証明書を発行しています

北部出張所(北公民館内)

- 住民票、町名変更の証明書
- 戸籍謄本、戸籍の附票
- 印鑑証明書 ※印鑑登録・廃止・再発行の手続きはできません
- 所得証明書・課税所得証明書
- 評価証明書など資産に関する証明書
- 納税証明書(車検用含む)
- 粗大ごみ処理券 ●健診無料券など

※住所変更、戸籍届出、保険証交付などは取り扱えません。  
※運転免許証、保険証など本人確認ができる公的書類を持参ください。手続きによっては説明や追加書類が必要になります。

● 問い合わせ 町役場北部出張所 ☎0176(50)1208  
青森県上北郡おいらせ町青葉二丁目50番地1395

## 自慢の一枚を写真展で飾りませんか

百石写真撮会写真展にて、会員以外の展示枠を設けます。3月21日に直接持参し(Lまたは2L) 展示ください。または2L) 展示ください。  
**写真展日時** 3月21日(土) 23日(月) 10時~15時半  
**場所** あじゅまるビル(マルナカ前)  
**固める町かどプロジェクト実行委員会**  
 ☎0178-22206

## 健康講座を開催します

環境保健課  
 ☎0178-4218

**日時** 3月14日(土) 10時~12時半  
**場所** みなくる館  
**講師** 県立中央病院医療管理監 小野正人医師ほか  
**テーマ** PPK(ピンピンコロリ)のコツ ほか  
**申し込み** 不要  
 今年度2回目の開催です。前回は、老健しもだ施設長より「おしっこにタンパクが…」というテーマで腎臓病について講話がありました。また町保健師から、町の平均寿命など町の健康の

## 募集

関する統計について、老健しもだ作業療法士からは口コモチブシンドロームの予防について学び一緒に運動をしました。  
 短命県返上と健康寿命延伸のため、健康に関する知識を学び、自らの生活に活かしましょう！  
 ※町と老健しもだによる共催事業です。

## 地域包括支援センター運営協議会委員および高齢者虐待防止等ネットワーク委員会委員の募集

**①地域包括支援センター運営協議会**  
 高齢者の保健・福祉・介護に関する総合相談窓口として開設されている地域包括支援センターの設置および運営に関して重要な事項を協議するために設置されています。町民の意見を取り入れ、利用しやすいセンターにするため委員の一部を公募します。  
**②高齢者虐待防止等ネットワーク委員会**  
 高齢者虐待の相談は年々

増加傾向で社会問題になりつつあります。高齢者虐待を防止するため、知識の向上と町民への普及啓発等のために設置されている当委員会の委員の一部を公募します。  
**※両委員会の委員は兼務となります。**

**●任期** 平成27年4月1日~平成30年3月31日(3年)

### ●募集人数

・介護保険の被保険者である人 1人

・介護保険サービスを利用している人または高齢者を介護している人 1人

### ●応募資格

①町内に住所を有する人

②町の他の協議会等の委員でない人

③町議会議員または町の職員でない人

④平日の日中に開催される会議に参加できる人(年2回程度 両委員会の会議は同日に実施)

**●応募方法** 申込用紙に必要事項を記入し、介護福祉課(分庁舎)または地域包括支援センター(いきいき館)へ提出してください。様式は、介護福祉課、地域

包括支援センターで入手するか、町ホームページからもダウンロードできます。

**●申込締切** 3月20日(金)

**●町地域包括支援センター**

☎0178-7086

FAX 0178-1880

Eメール kaigo@town.

oirase.aomori.jp

**まちづくり支援します**

「ハートピア助成金」

町まちづくり防災課  
 ☎0178-2131

町は『オータムジャンボ宝くじ』の収益金を活用し、まちづくりのために活動する団体へ助成金を交付しています。現在、平成27年度に実施する事業の募集をしています。

募集は年に2回(3月と7月)ですが、事業内容等に関するご相談には随時対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

町内にあること

③助成の対象となる活動を確実に実行できること

④営利、政治又は宗教を目的としないこと

●対象活動と助成期間

・文化、スポーツ、美化、自然保護活動などのまちづくり事業(3年間)

・町内会員加入促進を指す交流事業などの町内会加入促進事業(5年間)

●助成額 ・活動経費の3分の2、上限20万円

●助成対象にならない経費

団体構成員への人件費や謝礼又は報酬、パソコンなど汎用性の高い備品購入経費

※食糧費、景品代などは上限があります。詳細はお問い合わせください。

●申込方法 4月17日(金)までに、団体および事業の認定をまちづくり防災課まで申込んでください。様式は、まちづくり防災課にあります。

●事業決定方法 審査会で審査し、結果を通知します。

●今まで実施された事業

・記念植樹事業・自給菜園事業・町内会区域周知看板・地図作成事業・環境美化事業・地域づくり勉強会など

## 「新町建設計画」変更 案に対する意見を募集

企画財政課  
☎0178-664273

### ●意見募集の趣旨

新町建設計画は、合併後の新町を建設していくための基本方針や施策を定めた計画です。計画の期間は合併から平成27年度までの10年間となっていますが、平成24年度に合併市町村に係る法律の改正が施行され、期間を20年間まで延長できることになりました。

このことから町においては引き続き国の財政支援を活用し、将来の財政運営に安定性と柔軟性を持たせるため、計画期間の延長など「新町建設計画」の一部を変更します。

計画に対する皆様のご意見をお聞かせください。

●**閲覧・募集期間** 3月4日(水)～4月3日(金) ※消印有効

●**閲覧方法** 次の場所と町ホームページで資料が閲覧できます。**【閲覧場所】**①本庁舎1階ロビー②分庁舎1階ロビー③北部出張所窓

口④みなくる館ロビー

### ●対象者

①町内に住所を有する人  
②町内に所在する職場に通勤する人および町内に所在する学校に通学する人  
③町内に所在する団体

### ●提出方法

閲覧設置場所の意見書に、氏名、住所、電話番号等を明記の上、次の方法で提出ください。

持参：本庁舎企画財政課へ持参、または各閲覧場所の投函箱に投函  
郵送：〒039-2192  
おいらせ町中下田135-2  
おいらせ町役場企画財政課  
FAX：0178-564364  
Eメール：furusato@town.oirase.amor.jp

## 内閣府・青年国際交流 事業参加者の募集

国社会教育・体育課  
☎0178-664276

内閣府は、世界各国の青年との交流を通して、広い視野と国際協調の精神を養う機会を提供し、国際社会で活躍できる青年を育成す

るため、青年国際交流事業を実施しています。

平成27年度の「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「東南アジア青年の船」「次世代グローバルリーダー育成」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の参加者を募集します。詳細は内閣府ホームページで「青年国際交流」を検索ください。  
<http://www.cao.go.jp/koryu/>

### 自衛官の募集

予備自衛官補・一般／技能

●**応募資格** 一般・18歳以上34歳未満(27年7月1日現在)／技能・18歳以上各種国家免許資格等を有する人(27年7月1日現在)

●**受付期限** 3月24日(火)

●**試験日** 4月10日(金)～14日(火)のいずれか1日

●**応募資格** 22歳以上26歳(修士課程修了者は28歳)

●**受付期間** 3月1日(日)から5月1日(金)

●**試験日** 5月16日(土)(1次筆記)

●**自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所**

☎0176-31346

●**仙台国税局・国税専門官採用試験(大卒)**

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などで調査・徴収・検査などを行う税務のスペシャリストです。

### ●受験資格

1 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれ

2 平成6年4月2日以降生まれで次に掲げるもの

① 大学を卒業した者および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者  
② 人事院が①に掲げる者と同等と認める者

### ●受付期間

●**インターネット**：平成27年4月1日(水)～4月13日(日)

●**郵送・持参**：平成27年4月1日(水)～4月2日(木)

●**受験申込方法** 原則インターネット申込みとする。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課

か人事院東北事務局まで。

●**1次試験日** 6月7日(日)

●**仙台国税局人事第二課試験研修係**

☎022-263-1111

## お知らせ

子ども医療費助成制度を延長します

町民課  
☎0178-2246

町独自の子ども医療費助成制度により、町内に住所がある中学生までの通院・入院医療費の自己負担分を、平成24年10月1日から町が助成しています。

この制度の期限は、平成27年3月31日までの3年間でしたが、平成30年3月31日まで(さらに3年間)延長します。

現在、平成27年3月31日まで有効の資格証をお持ちの人には、3月下旬に新しい資格証が送られます。ただし、3月生まれの未就学のお子さんは更新手続きが必要で、必要です。

なお、保険証の変更や転出の予定がある人はお問い合わせください。



## 種

### 市恭子さんが文科省から表彰

▶▶▶ 社会教育功労者表彰 12/5

文部科学省は12月5日、社会教育功労者表彰式を東京都で開催し、長年地域の社会教育活動で功績をあげたと認められた118人を表彰しました。青森県地域婦人団体連合会の種市恭子副会長（向山）も、女性教育分野での活躍が認められ、本受賞を受けました。

町長へ受賞報告のため訪問した種市さんは「県だけでなく、町連合婦人会でも会員に支えていただいたおかげです。これからも地域に根ざした活動を続けていきたい」と意欲を見せていました。

町長へ受賞報告する種市さん▶



## 大

### 人気、ホッキ貝の調理教室

▶▶▶ ホッキガイ料理教室 1/21

町担い手育成総合支援協議会（二又弘美会長）は、1月21日、いきいき館で百石町漁協女性部（種市はるゑ部長）によるホッキ貝料理教室を開催しました。

参加者はホッキ味噌やホッキバター炒め、お吸い物など、おいらせ町の冬の風物詩「ホッキ貝」を使った5品を実際に調理し、ホッキ貝のおいしい食べ方を学びました。参加した鎌田順子さん（向山）は「さばき方を少しでも覚えたいと思い参加しました。色々なメニューを知り、ホッキガイが身近になりました。」と話していました。

ホッキ貝をふんだんに使うメニューが多数▶



## 文

### 文化財を守る防火訓練

▶▶▶ 文化財防火デー防火訓練 1/23

聖福寺（阿光坊・小坂仁道住職）は1月23日、文化財防火デーに伴う防火訓練を行いました。

この訓練は、県重要文化財で青森県最古の金銅仏「聖観世音菩薩立像」を火災から守り、防災意識を高めるため、毎年行われています。

今年は本堂から出火との想定で、119番通報にはじまり、重要文化財の持ち出し避難、実際に消火器を使っでの消火訓練を行い、基本動作を改めて確認しました。

煙が立ち込める中、文化財を持ち出す▶



## お

### 楽しみ盛りだくさん「まける日」開催

▶▶▶百石まける日 1/23～25



1月23日から25日まで、分庁舎周辺の本町地区で「第33回百石まける日」が開催されました。

各商店や町物産振興会が特産品などを出品し、お楽しみガラポン大会や甘酒の振る舞いが行われました。

さらに24日には県立百石高等学校食物調理科生徒による料理のお振る舞い、25日にはおいらせブランド推進協議会による『おいらせだるま芋へっちょこ汁』のお振る舞いがあり、会場は終始にぎわいをみせていました。

◀会場に入りきらないほどの盛況

## 民

### 民具ふれあい館で昔の生活を学ぶ

▶▶▶民具ふれあい館見学 2/6



2月6日、7日、木ノ下小学校3学年3クラス、百石小学校3学年2クラスの児童生徒が、民具ふれあい館の見学に訪れました。

子どもたちは囲炉裏を囲んで座ったり、ミノを着たりツマゴを履いて、当時の人々の生活を体験しました。

現代の豊かな生活と、井戸、ランプ、カマドの生活を比較し、当時の人々が不便な生活の中で様々な工夫をしていたことに驚いていました。

◀600点以上の民具（木ノ下地区寄贈）を展示しています

## 進

### むべき道、踏み出す一步を語る

▶▶▶甲洋小創立50周年記念講演会 2/13



甲洋小学校は、2月13日、甲洋小学校創立50周年記念講演会を開催しました。

講師として、創立40周年当時に同校の6年生として卒業された声優の平野隼人さんを講師にお招きし、現在されているお仕事の見聞や、夢に向かって努力することの大切さについて講話いただきました。

平野さんは17歳で上京した当時を振り返り「行動してはじめて、得るものがある。一生懸命になっていれば夢はかなう」と、子どもたちに熱く語りかけていました。

◀「悩んでも、やり通した方がしあわせ」と語る平野さん

✳️ たくさんのご支援  
ありがとうございます

## 東日本大震災 寄附金・義援金

【2月11日現在】

東日本大震災で被害を受けた当町に多くの方々から災害義援金をいただきました。1月12日から2月11日現在までにいただいた分を掲載しています。(順不同、敬称略。匿名の人や本人の意向により掲載不可の人は省略させていただきました。)

### 災害義援金

▶山崎博司▶(株)エスジーイー▶酒井利幸▶和野恵一▶石川和矢▶大山行雄▶白井公枝▶寺本孝▶西成鶴見橋郵便局▶山住真一郎▶熊耳芳枝

### 義援金などの受付を延長しています

郵便振替料金免除口座と窓口での受付を、平成27年3月31日まで延長しています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### おいらせ町災害復興支援寄附金

33,678,496円

### おいらせ町災害義援金

37,112,036円

ご寄附いただきました方々の寄附目的を確認した上で、災害義援金と復興支援寄附金とに分けて受け付けしております。

- ・復興支援寄附金は、被災者の生活・経済活動復興のための支援に使わせていただきます。
- ・災害義援金は、被災者に対して被災程度に応じて配分しております。

### ■災害義援金の配分

義援金を公平かつ効果的に配分するために、おいらせ町災害義援金配分委員会を開催し、被災者の被災程度に応じて配分しています。

●配分済額 33,940,000円

〔現在高3,172,036円 (2月11日現在)〕

町まちづくり防災課 ☎0178<sup>56</sup>2131

## 生活・経済復興支援助成金

町は、震災後から現在まで災害で次の対象物が被災し、再取得や修繕を行う世帯などに上限を定めた助成金を交付しています。

●受付場所 まちづくり防災課

●助成限度額

- ①住家が全半壊し、再取得または修繕する世帯 / 新築・購入 300万円、修繕 100万円
- ②非住家（固定資産税名寄帳兼課税台帳に記載されているもの）が全半壊し、再取得または修繕する世帯 / 新築・購入 30万円、修繕 10万円
- ③自家用自動車被災し、再取得または修繕する人  
1) 町民 / 1台5万円  
2) 町内企業に勤務し、町内で被災した人 / 1台3万円
- ④トラクターなど農機具や資材に被害を受け、再取得または修繕する世帯（漁業収入のある世帯）/ 30万円

●主な必要書類（全て写しが必要）

- ①運転免許証または保険証
- ②罹災証明書
- ③印鑑（認め印可）
- ④振込口座の通帳
- ⑤保険金の支払金額がわかる書類（保険をかけている場合）
- ⑥他の制度による支援のわかる書類（他の制度の支援がある場合）

●申込期限 平成28年3月31日

## 東日本大震災被災者の住宅再建支援

●補助対象者

自ら居住していた住宅に被害を受けた人で、県内において自ら居住するための住宅を建設、購入または改修する人（被災した住宅の世帯主の3親等以内の親族が再建する場合も含まれます）

●補助金額

- 1 住宅の建設・購入のための新規債務  
最大130万円程度（金利上限2.0%の5年分の利子相当額）
- 2 増改築を含む、住宅の改修のための新規債務  
最大25万円程度（金利上限1.0%の5年分の利子相当額）
- 3 上記のいずれかの債務を有する人の被災住宅の既債務  
新規債務の契約日を基準とした5年分の利子相当額  
※金融機関が発行する残高証明と本人確認書類が必要です

町まちづくり防災課 ☎0178<sup>56</sup>2131



# 戸籍の窓

1月に町へ届出し、掲載希望した人を載せています。

## ＊ こんにちには赤ちゃん

＊ 川口 歩くん (満・麻沙美)	19件／届出23件	藤ヶ森
＊ 滝山 桜心ちゃん (慎也・由美子)		緑ヶ丘
＊ 吉田 莉々奈ちゃん (勝利・柚里)		鶉久保
＊ 桜井 愛空ちゃん (良彦・淳子)		緑ヶ丘
＊ 大木 光ちゃん (元英・幸恵)		本村
＊ 後村 あかりちゃん (賢太・三根子)		豊栄
＊ 松林 結生ちゃん (智哉・博美)		上新町
＊ 西村 夢望ちゃん (一三・陽湖)		一川目
＊ 阿部 剛明くん (辰哉・さとみ)		青葉
＊ 山田 結萌ちゃん (亮・純奈)		染屋
＊ 榎屋敷 朱生くん (定一・翔子)		六丁目
＊ 工藤 凜ちゃん (大史・千絵)		若葉

## 野焼きの禁止

法令などで、ごみの野外焼却は禁止されていますが、農業、林業を営むためのあぜ道の草や下枝の焼却は、例外となっています。

しかし、火災と紛らわしい煙などで近隣住民の生活環境に支障を来した場合、例外から外れます。実施の際は、必ず次のことをお守り下さい。

- ①事前に消防署へ届出
- ②風が強く、空気が乾燥している時は中止する
- ③消火準備をし、一度に多量の焼却を行わない
- ④その場を離れる際は、完全に消火する

岡八戸消防本部（予防課）  
☎ 0178 44 2133  
おいらせ消防署  
☎ 0178 56 2525

## 結婚おめでとう

＊ 木村 陽生くん (修平・未咲)	奥入瀬団地
＊ 吉田 莉乃ちゃん (尚史・智美)	藤ヶ森
＊ 田澤 蒼大くん (和裕・景子)	若葉
＊ 小比類巻 稜明くん (亮・麻衣)	堀切川
＊ 加藤 有彩ちゃん (景一・佐江子)	藤ヶ森
＊ 成田 優翔くん (明寛・理瑛)	住吉町
＊ 柏崎 紘奈ちゃん (悠生・雅子)	木内々
＊ 児玉 竜也	三沢市
＊ 佐々木 陽香	新敷
＊ 小向 祐介	藤ヶ森
＊ 吉村 結花	二川目

2件／届出8件

## お悔やみ申し上げます

● 小田 光則	19件／届出26件	二川目
● 小向 ソノ	87歳	五丁目
● 久保田 ヨンコ	86歳	鶉久保
● 石山 諒子	79歳	日ヶ久保
● 川口 フジエ	94歳	一川目
● 川崎 正次郎	87歳	洗平
● 堤 サヨ	91歳	本村
● 川口 喜太郎	82歳	藤ヶ森
● 西館 キエ	88歳	藤ヶ森
● 中野 ワコ	92歳	一川目
● 豊野 石治	75歳	秋堂
● 柏崎 敬三	77歳	木内々
● 坂本 いそ	88歳	苦米地
● 平 きる	82歳	深沢
● 堤 勝子	71歳	本村
● 小向 通雄	65歳	五丁目
● 堤 ちる	83歳	向山
● 中島 ミエ	96歳	苦米地
● 小川 修	58歳	豊原

## 町民生委員児童委員の連絡先が変わりました

下記2名の民生委員児童委員の連絡先（電話番号）が変わりますのでお知らせします。

氏名	変更後の連絡先	担当地区
沢尾 宏之	090-3757-6817	木ノ下
田中 真弓	090-2790-0144	木ノ下

岡介護福祉課 ☎0178 56 4705

## 編集後記

▼1月8日に広報紙モニター会議を開催。広報の掲載内容や、これからの紙面づくりについて、アンケートなどを通しモニターの皆様から意見をいただきました。▼今回は「カラー写真の割合を増やす」と「表紙と内容を関連づける」という取り組みを実施。▼改善点は、今後もこの場を借りて報告申し上げます（『も提案いただきました』）。

総務課広報係 大柳・川口

対談「町長とフレッシュトーク」

青森県立  
百石高等学校

おいらせ町長

# 若者が住んでみたくなる町



▲想いを伝える高校生



▲対談会場の様子



▲意見を聴く三村町長

## 若者が集うまちづくりへ

1月15日、県立百石高等学校（荒川由美子校長）で「町長とフレッシュトーク」が行われ、同校の生徒20人と三村町長が意見交換をしました。

これは、住み慣れたおいらせ町の良さを見つめ直し、町政への関心を高めてもらおうと、「若い人たちが住んでみたくなる町」をテーマに初めて開催されたものです。

生徒たちからは▽まつりに力を注げば町の発信力のつながるのではないかと▽カフェ、レストラン、気軽に休める施設があれば若い人が集まる▽町のまつりを一つにして、大規模に開催してはどうか▽中心街を明るくイメージに整備し直す▽町外への情報発信を強化する——などの提案が出されました。また、「町外から通学していると百石まつりや下田まつりのことを知らなかった。もっとPRした方がいい。」「おいらせ町ならではの特産品があれば人が集まると思う。」などの高校生の視点を生かした意見も寄せられました。

町長は、「役場だけではなく民間の力が必要な提案もありました。皆さんの意見をまちづくりの参考にしたいと思います。」と感謝の言葉を述べました。

女性団体

おいらせ町長

対談「いきいきふれあいトーク」

# 女性が活躍するまちづくり



▲女性の立場からの意見が出される



▲対談会場の様子



▲活発な意見交換がなされた

## 女性の視点を町政に活かす

1月20日、町内女性団体の代表と町長との懇談「いきいきふれあいトーク」を東公民館で開催しました。

これは、町長が描く町の目標「笑顔あふれる元気な町」を推進するため、女性の視点を生かした意見を町政に反映していくことを目的として開催されたものです。

懇談には町連合婦人会、町連合PTA、百石町漁業協同組合女性部、町商工会女性部、町消防団百石第10分団（女性消防団）、おいらせ地区更生保護女性会などの団体から13人が参加し、女性の活躍を促進するまちづくりや女性が働きやすい、子育てしやすいまちづくりなどについて話し合いました。

「町の審議会や委員会への女性登用率が低いのでは。」「児童館の利用時間を延長してもらえると安心して働くことができる。」など各団体から多くの要望が寄せられました。

町長は「皆さんの切実な思いを受けとめ、女性の活躍を促進し、子育てにやさしいまちづくりへ役立てていきたいと思えます。」と述べました。



熱心な練習で  
伝統芸能に挑戦

# 沢野 永真 さん

(深 沢)

190年以上の歴史を持つと伝えられている百石えんぶり。烏帽子をかぶった3人の太夫による摺りのほか、喜び舞や松の舞など子どもたちによる祝舞が披露される。

この舞は、豊作祈願や、大漁祈願など、地域で暮らしてきた人々の願いが表現されている。中でも竹の子舞は、他のえんぶり組では見られない貴重な演目で、土の中から顔を出す竹の子のように、身体をゆらゆらと動かす独特の振りが特徴的だ。

沢野さんは1月23日から郷土芸能会館で開催された子どもえんぶり教室に参加し、百石えんぶりで竹の子舞を披露した。

町の祭りで獅子舞神楽に参加し、「面白い」と感じたことがきっかけで、えんぶりもやってみようと一步を踏み出した。「しっかりと練習して、うまく踊れるようになりたい」

## Profile

さわの・とおまさん  
好きなスポーツはサッカー。百石SSS（サッカースポーツ少年団）に所属して練習にはげむかたわら、郷土芸能にも興味を持ち稚児行列や御神楽などへも積極的に出演している。甲洋小学校、深沢在住の8歳。



「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の情報誌

広報 おいらせ

No.121 2015年3月1日発行号